

レピータ局の5局を超える接続に関する願書

令和 年 月 日

一般社団法人日本アマチュア無線連盟
会 長 殿

事務所の所在地 〒 _____
管理団体の名称 _____ 局管理団体
代表者の氏名 _____ ㊟
TEL _____ E-mail _____

レピータ局の公衆網との接続において、5局を超える接続を行いたいので、下記のとおり出願します。

記

- 1 公衆網と接続するレピータ局又はアシスト局の呼出符号
 レピータ局 ()
 アシスト局 ()

- 2 接続を必要とする理由

- 3 接続の形態

第1図に示すとおり。

- 4 公衆網に接続するシステムの種類

- (1) FM (アナログ) レピータに接続の場合

- フォーンパッチ (IP 電話を含む)
 EchoLink WiRES II IRLP
 その他 (名称等)

(2) デジタルレピータに接続の場合

- インターネット回線

5 公衆網との接続の条件

レピータ局、アシスト局の公衆網との接続に関する届書のとおり

- 注意事項 (1) 総務省の電波法関係審査基準には必要最小限と定められているので、JARL では原則 5 局までと
しています。そのため、多数接続が必要な相当の理由がない場合は承認しませんので、必要とする
理由を詳細に記載してください。その他の欄を含め記載しきれない場合は、別紙に記載し添付して
ください。
- (2) 公衆網との接続の概要図は、具体的な接続制御の方法等、通常の届書以上に詳細に記載してく
ださい。

【記載に関して】

該当項目の口には マークを記入するか に変更してください。

第 1 図 公衆網との接続の概要図

【以下、JARL 事務局使用欄】

ノード番号					